

こどもクラブ利用料の口座振替について（お知らせ）

令和6年度のこどもクラブ利用料の口座振替予定日は、下記のとおりとなっています。
振替日の前日までに、指定の口座に利用料を入金くださいますようお願いいたします。
(振替日：原則、毎月末日。ただし、末日が土日祝日の場合には翌営業日)

利用月	口座振替日(納期限)
令和6年4月分	令和6年4月30日(火)
令和6年5月分	令和6年5月31日(金)
令和6年6月分	令和6年7月1日(月)
令和6年7月分	令和6年7月31日(水)
令和6年8月分	令和6年9月2日(月)
令和6年9月分	令和6年9月30日(月)
令和6年10月分	令和6年10月31日(木)
令和6年11月分	令和6年12月2日(月)
令和6年12月分	令和7年1月6日(月)
令和7年1月分	令和7年1月31日(金)
令和7年2月分	令和7年2月28日(金)
令和7年3月分	令和7年3月31日(月)

【残高不足で引き落としできなかった場合】

指定口座に預金残高が不足していたなどの理由で引き落としできなかった場合は、後日「口座振替不能通知書」と「納付書」が送付されます。指定の窓口で早めに納入ください。
指定の期日を過ぎますと「督促状」が発布され、督促手数料(100円)を添えて納付していただくようになります。